

平成30年7月5日

保護者様

京都市立川岡小学校
校長 藤原 浩
(電話: 381-2032)

明日(平成30年7月6日(金))の学校教育活動について ～気象警報に伴う臨時休校の特例措置について～

日頃から、本校教育活動にご理解・ご支援を頂きありがとうございます。

さて、本日午前1時49分に京都市域に発令されました大雨(土砂災害、浸水害)警報並びに午前7時5分に発令されました洪水警報が、正午現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、明日7月6日(金)にかけても、上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、明日7月6日(金)の学校教育活動については、京都市教育委員会から、「暴風警報発令時」の取扱いに準じて対応すると通知がありました。よって本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨又は洪水警報

(1) 登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください。

(2) 両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時(10時45分)から始業
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時(13時45分)から始業(給食は中止)
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

2 その他

(1) 通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。

(2) 給食当番のエプロンの扱いについて、裏面に記載しています。

明日7／5（金）の休校措置に関わって、給食エプロンの対応について

1. 今週の当番は、エプロンを本日持ち帰ります。
2. 解除になり、登校する場合は、エプロンをそのまま持参します。
3. 休校になった場合は、洗濯をして月曜日に持参させてください。